

平成 28 年 6 月吉日

一般社団法人日本脊椎脊髄病学会
指導医各位

一般社団法人日本脊椎脊髄病学会
理事長 田口敏彦
専門医制度委員会 担当理事 波呂浩孝
委員長 中村博亮

脊椎脊髄外科専門医研修プログラム基幹研修施設新規登録のお願い

謹啓 新緑の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会へのご支援並びにご協力賜り、御礼を申し上げます。

さて、皆様方もご存じのように、日本脳神経外科学会を基本領域とする日本脊髄外科学会と協議を続けてまいりました脊椎脊髄外科専門医制度は、一般社団法人日本専門医制機構から正式に承認されました。現在、この機構を中心とした基盤領域続いてサブスペシャリティ領域の専門医制度の構築が進められております。専門医制度整備指針については 2014 年度版がすでに公表されており、これに沿って日本脊髄外科学会と共同作業部会で検討を重ねて参りました。

脊椎脊髄外科専門医を認定するにあたっては基幹施設、関連施設で一定期間の研修期間が必要になります。日本専門医機構が研修施設を認定する段階になる前に、今回 JSSR の脊椎脊髄外科指導医が在籍している施設を対象に、基幹施設の本審査を行うことになりました。

つきましては、7 月上旬に指導医各位より学会にご登録いただいているメールアドレス宛にご連絡申し上げる予定ですが、同時期に学会ホームページに応募要領と申請様式をアップいたしますので、ご確認ください。

謹白

記

必須条件として基幹研修施設は、次に定めるすべての要件を満たすことを要します。

1. 脊椎脊髄手術が 3 年間連続して 100 例/年以上であること。
2. 教育研修指導医である 日本脊椎脊髄外科指導医が常勤していること。教育研修指導医からプログラム責任者を選ぶ。
3. 日本整形外科学会あるいは日本脳神経外科学会認定研修施設であること。
4. 施設に所属する医師が筆頭演者として 日本脊椎脊髄病学会あるいは日本脊髄外科学会の学術集会に 3 年間で 1 回以上発表あるいは講演していること。また、その 抄録のコピーを提出すること。

付帯条件として

1. 指導医のもとで常に患者の治療責任を持てる環境にある病院および十分な脊椎脊髄手術の訓練ができる研修制度、環境を備えた病院であること。
2. 年間の手術件数には頸椎あるいは腰椎の変性疾患が含まれ、専攻医側からみてバランスのよい内容であること。
3. 最低6ヶ月以上の期間、訓練医に金銭的支援を含めて受け入れ態勢が整っていること。

* 研修施設新規登録の期間

平成28年7月11日(月)~9月9日(金)書類必着

* 申請書類

申請様式1~3はホームページよりダウンロードし、その他1~3は各自A4版にコピーにてご提出ください。

- ・様式1 脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設応募申請書
- ・様式2 基幹研修施設選考に関する過去3年間の手術調査票
- ・様式3 脊椎脊髄手術症例
- ・その他1 日本脊椎脊髄病学会あるいは日本脊髄外科学会の学術集会に3年間(2013年1月1日~2015年12月31日)で1回以上発表あるいは講演して証明となる抄録のコピー
- ・その他2 日本整形外科学会認定研修施設のコピー
- ・その他3 教育研修指導医となる施設を代表する指導医の外科指導医認定証のコピー

* 申請書類の送付先

日本脊椎脊髄病学会事務局

〒100-0003

東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル

株式会社毎日学術フォーラム内

E-mail maf-jssr@mynavi.jp Tel : 03-6267-4550

ご質問には事務項目以外は委員会より回答いたしますので、なるべくメールでお問合せください。

以上

本紙は日本脊椎脊髄病学会会員全員(紙媒体学会誌希望者)に、学会誌に同封にて送られております。